

「ウェールズ史」と「イングランド史」のあいだ ——ウェールズ辺境の形成について

中村 敦子

20 世紀後半に入る頃、イギリスについて語るとき、その多様性が強調されるようになってきた。われわれが「イギリス」と呼ぶ国は、イングランド、スコットランド、ウェールズ、そして北アイルランドという、歴史的地理的に、あるいは文化や言語の点でも異なる要素をもつ複数の地域を含む点が意識されるようになってきたのである。それらの文章には、わかりやすくするために、ブリテン島とその周辺を地域にわけ、線で区切った地図が添えられることもある。だが、これら線で区切られた地図は、読者にはっきりとしたイメージを与えてくれる一方、当時を生きた人々の目に見える形では存在しなかった国境線を我々の意識の中に刷り込んでいるようにも思われる。

「イギリス」の地図上、ブリテン島の西にややとびでたあたりにも線が引かれ、西はウェールズ、東はイングランド、と分けられている。このウェールズとイングランドの間の地域には特別な呼称がある。そこは the March of Wales、the Welsh marches などと呼ばれ、日本語では一般的に「ウェールズ辺境」と訳されている¹。

ある地域と地域との境界をどのように理解するか。それは例えば地理的に理解するか、文化的に理解するか、など、様々な可能性があるだろう。ウェールズ辺境は地理的な境界に位置しつつ、歴史的に形成された独自の性格を持つものとして考えられてきた。中世ウェールズ史、そしてウェールズ辺境地域の研究の土台を築いた R・R・デイヴィスによれば²、この地域は歴史家にとっては、1066 年のノルマン征服からエドワード 1 世のウェールズ征服戦争後の 1284 年までの間の、アングロ・ノルマン貴族たちの軍事的事業と領主支配権によって確定される地域、ということになる³。従って、地理的に境界地域であってもイングランドの行政システムに組み込まれた地域は除外される一方、地理的に境界とはいえない地域も含まれる。用語としては、1200 年頃から公文書に定着してきたとされる⁴。

ウェールズ辺境は長期にわたる生成と変化の時代を経験しつつ、ウェールズ内部ともイ

¹ 青山吉信他編著『世界歴史大系 イギリス史 1、2』、山川出版社、1990、1991 年、R・グリフィス編、鶴島博和日本語版監修、北野かほる監訳『オックスフォードブリテン諸島の歴史 5 14・15 世紀』慶應義塾大学出版会、2009 年など。また、march は国境、境界地帯をさす意味でこの地域以外にも使用される語である。訳語として中央から離れた国境地帯を意味する「辺境」の語が使われているが、この地域がウェールズからもイングランドからも「辺境」であることを感じさせる点で、ウェールズ辺境という語から連想される「ケルト的周縁」とはニュアンスが異なるように思われる。すなわち、「ケルト的周縁」は、中心であるイングランドに対する「周縁」という意味が感じられるのに対し、ウェールズ辺境の場合は、ウェールズ側にとっても、イングランド側にとっても中心部ではない「辺境」という意味が感じられる。

² H. Pryce, 'The Normans in Welsh History', *Anglo-Norman Studies*, XXX (2008), pp. 1-18, at p. 16. また、ウェールズ史の研究史概略については、A. D. Carr, *Medieval Wales* (London, 1995), Chapter 1.

³ R. R. Davies, *Lordship and Society in the March of Wales 1282-1400* (Oxford, 1978), p. 16.

⁴ 'in Marchia de Walis', 'quinque villas de Marchia': R. Davies, 'Frontier Arrangements in Fragmented Societies: Ireland and Wales', in: R. Bartlett and A. Mackay eds., *Medieval Frontier Societies* (Oxford, 1989), pp. 77-100, at p. 81.

ングランドとも異なる法的立場を確立していく。エドワード 1 世による征服戦争の後、辺境以外のウェールズはイングランド王権のもと、ウェールズ君公領に編成され、ウェールズは一応の安定期に入った。その後、1536 年、そして 1542 年、ヘンリ 8 世期におけるイングランドとウェールズの合同法により、ウェールズ辺境の独自の地位は終わりを迎えることになった⁵。

合同法の時代まで、中世イングランドの人々にとって、この独自の法的政治的状況のもとにあるウェールズ辺境地域は何といても戦争による暴力の地として意識されていた⁶。そこでは、成立当初から個々の領主たちが自身の所領における最高の権力者であった。イングランド王の令状は内部には行き届かず、従って王の正義は行き届かず、そしてイングランドで統一的に発展したコモン・ローから外れた地域だった。つまり、イングランド側にとっては「無法地帯」と考えられていたのである。

20 世紀初頭、広汎に史料を利用した実証的な歴史研究により中世ウェールズ史の基礎を築いた J・E・ロイド以来⁷、ウェールズ史はナショナル・ヒストリーの確立をめざして構築されてきた。その中で、「本来のウェールズ」 *pura Wallia* ではないと考えられた辺境地域は重要視されてきたとは言えない⁸。ウェールズ史にとってはイングランド史であり、イングランド史にとってはウェールズ史だったのである。デイヴィスの研究は、ウェールズ史をより広い視点で位置づけた点で、ウェールズ史研究の転換点として高く評価されており、ウェールズ辺境に関しても、デイヴィスの一連の研究により理解は多いに進んだ⁹。一方、デイヴィス自身が強調したにもかかわらず、とくに資料の少ないウェールズ辺境の生成期の変化にとんだダイナミズムや、地域内部の差異は注目されずに影にひそんでしまったきらいがある。また、K・マンが指摘したように、歴史家が呼ぶ「ウェールズ辺境」という語のあいまいさにも注意しなければならない¹⁰。マンは、「ウェールズ辺境」の語がはっきりとした内容を持つ語として成長したのはようやく 13 世紀と考えている¹¹。この呼称が確定する 13 世紀以前の時代、どの程度ウェールズ辺境を実体としてとらえることができるのか、という点には注意をはらわなければならないのである。

さて、このように長期間かけて形作られ、独自の法を持ち、多様で変化に富む、という

⁵ ウェールズ辺境地域の概略については、M. Lieberman, *The March of Wales 1067-1300 A Borderland of Medieval Britain* (Cardiff, 2008), Introduction.

⁶ Davies, *Lordship and Society*, p. 2; D. Crouch, 'The March and the Welsh Kings', in: E. King ed., *The Anarchy of King Stephen's Reign* (Oxford, 1994), pp. 255-89, at p. 255.

⁷ J. E. Lloyd, *A History of Wales from the Earliest Times to the Edwardian Conquest* (London, 1911).ロイドとその時代については、H. Pryce, *J. E. Lloyd and the Creation of Welsh History Renewing a Nation's Past* (Cardiff, 2011).

⁸ Lieberman, *The March of Wales*, pp. 8-9.

⁹ R. R. Davies, *Conquest, Coexistence, and Change: Wales, 1063-1415* (Oxford, 1987), (*The Age of Conquest: Wales, 1063-1415* (Oxford, 1991)として再版); R. R. Davies, *Domination and Conquest The Experience of Ireland, Scotland and Wales 1100-1300* (Cambridge, 1990); R. R. Davies, *The First English Empire Power and Identities in the British Isles 1093-1343* (Oxford, 2000)など。

¹⁰ K. Mann, 'The March of Wales: A Question of Terminology', *Welsh History Review*, 18 (1996), pp. 1-13.

¹¹ Mann, 'The March of Wales: A Question of Terminology', p. 12.

ウェールズ辺境の性質の理由は、その成り立ち、すなわちノルマン貴族の主導で形成されたという点にあらう。

イギリス史の文脈でイギリス（イングランド）におけるノルマン征服の意味を問うことが研究の中心だった時代は、ノルマン貴族の動きはそのイングランドへの定着の過程に注目されたが、ノルマン征服研究の視野が広がるのと並行し、征服後イングランドにやってきた大陸出身の貴族たちがイングランドに所領を得ただけでなく、さらにスコットランド、ウェールズ、そしてアイルランドへ拡大していった点が意識されるようになってきた。

ブリテン島におけるイングランド以外の地へのノルマン勢力の対応は、イングランドの征服とははっきり異なる性格をもつ。D・カーペンターは、ウィリアム征服王はウェールズもスコットランドも直接支配しようという意欲はなく、ウェールズへの進出は彼の家臣たちによって担われていた点を指摘する。スコットランドとの関係においては、ノルマン勢力の拡大というより、スコットランド王権が積極的にノルマン勢力と協力する方針をとったが、ウェールズの場合は、主導権をとったのは征服王の家臣たちだった¹²。そして、ウェールズの政治勢力はそもそも分断し、細分化していたのであり、1回で王国全体を征服するような全面的な戦争はありえなかった。ウェールズの「ヘイスティングズの戦い」は存在しえなかったのである。ウェールズへの進出は、断片的に、個別的に、時間をかけてなされるほかなかった¹³。しかも、イングランドを征服したばかりのウィリアム征服王にとって、ウェールズ征服の優先順位は低い。そもそも、イングランド内の支配もまだ徹底しているとはいえない状況において、さらにウェールズを征服するメリットがあるのか。しかも山がちな地形を利用してゲリラ戦法で戦う相手に立ち向かう困難さ、である。その一方、逆にウェールズ勢力が、イングランドの混乱に乗じて個別に侵入してくる可能性は多いにあった。征服王は、ウェールズとの境界に信頼できる有力貴族を配置し、その地を任せる政策をとる。彼らには大幅な権限を与えて支配させる一方、ウェールズ内部への独自の進出を許す。ノルマン領主たちのうちには、ウェールズ内部に所領を得るものも現れ、その地に関してイングランド王の権力から離れて自立的に支配するようになる。こうして、ウェールズ内でありながらも、ノルマンの支配を受けるという独特の状況におかれた地域を生み出し、これがウェールズ辺境を形成することになった。

個々のノルマン領主が自立的に支配するウェールズ内の地域がウェールズ辺境を構成するとすれば、政治状況によりウェールズ辺境は地理的にもその内実も変化する可能性があった。領主権力の在り方によって、拡大したり縮小したりせざるをえなかったし、また細かく複雑に分かれていたのである¹⁴。近年はデイヴィスらの研究を踏まえたうえで、ウェールズ辺境地域を一体とするのではなく、辺境地域の内部それぞれの歴史的特徴をたどる個別研究が現れてきた¹⁵。ウェールズ辺境の中部、そして中南部を対象とするB・ホールデン

¹² D. Carpenter, *The Struggle for Mastery Britain, 1066-1284* (Oxford, 2003), Chapter 4.

¹³ Carpenter, *The Struggle for Mastery*, p. 113

¹⁴ Davies, *Lordship and Society*, p. 19.

¹⁵ B. W. Holden, 'The Making of the Middle March of Wales', *Welsh History Review*, 20 (2000), pp.

や M・リーバーマンの研究はどちらもウェールズ境界の形成期にも目を配る。だが、北部ウェールズはまだそれら詳細な研究の対象になっていない。これには、北部ウェールズに進出したのはチェスター伯だが、比較的早くにチェスター伯の血筋が絶えたことによりその領地が王権に吸収されたため、ウェールズ境界としての命脈を保たなかったことが理由の一つと考えられる。だが、形成期のみであれ、生き残っていればウェールズ境界になりうる可能性をもっていた地域と言えよう。

北部ウェールズに接するチェシャーを支配したのは、1070 年頃チェスター伯となったヒューだった。彼はノルマン征服時にウィリアム征服王のもとで活躍し、ウェールズに進出した 1 人である¹⁶。チェスターはチェシャーの中心都市であり、伯の名はそれに由来する。ヒューは家臣とともに、ウェールズ勢力と争いつつ、ウェールズ内部に侵攻していった。だが、注意しなければならないのは、ヒューは、イングランドの他の地域、そしてノルマンディにも所領を持つ大貴族だった点である。彼が「チェスター伯」であること、そして「ウェールズ境界」とその周辺にあった所領のみが彼の活動の軸だったのではない¹⁷。実際、ヒューも含め、11 世紀後半のイングランドのトップ・クラスの貴族たちの多くは、イングランドの各地、そしてノルマンディに所領を持っていた。さらにスコットランド境界、あるいはヒューのように、ウェールズ内部へ進出するものもいたし、さらに後にはアイルランドへ進出するものもいた。家族や家臣たちとのネットワークは拡大していく。これら複雑で広い地域的広がりをもって構築された貴族たちのネットワークは、互いにかみあい、時間がたち、世代が変わるにつれて変化する。これらが彼らの行動を強く規定していたのではないか¹⁸。デイヴィスは、ウェールズ境界地域内部の多様性を強調しているが、そこにさらにそれらの地域を支配する貴族たちの多様性、彼らそれぞれのネットワークの多様性を重ねる必要があるだろう。

11 世紀末のウェールズ境界は未分化の状態にあった。つまり、イングランド王権の正統な継承者を主張しつつも、新たな政治勢力として進出してきたノルマン王権、そして、その家臣でありながら自立的にウェールズ境界に進出する、大陸から渡ってきた貴族たちがおり、一方、ウェールズ勢力もこの変化する状況に対応していかなければならなかった。そこでは「ウェールズ王権」対「イングランド（アングロ・ノルマン）王権」という構図にはならなかった。また、個別の状況でも、必ずしも「ノルマン領主」対「ウェールズ領主」という形でもなかった。それは、ある「ウェールズ君主」対また別の「ウェールズ君

207-26; B. W. Holden, *Lords of the Central Marches English Aristocracy and Frontier Society, 1087-1265* (Oxford, 2008) ; M. Lieberman, *The Medieval March of Wales: the Creation and Perception of a Frontier 1066-1283* (Cambridge, 2010). この地域についての邦語文献は希少。梁川洋子「中世後期のウェールズ所領カルディコットの経営」『関西大学西洋史論叢』18 号、2015 年、88-99 頁など。

¹⁶ ノルマン征服直後のイングランドの伯については、C. P. Lewis, 'The Early Earls of Norman England', *Anglo-Norman Studies*, XIII (1991), pp. 203-27.

¹⁷ D・ウォーカーはウェールズ境界の有力領主たちがイングランドの他の地にも所領を持っており、王権はウェールズ境界に直接介入できなくても、さまざまな形で影響力を行使できた可能性を指摘する。D. Walker, 'The Norman Settlement in Wales', *Anglo-Norman Studies*, I (1979), pp. 131-43, 222-4, at p. 142.

¹⁸ D. Bates, *The Normans and Empire* (Oxford, 2013), Chapter 5.

主」と「ノルマン領主」だったり、「ノルマン領主」対「ノルマン領主」と「ウェールズ君主」など、様々な政治権力の組み合わせがありえたのである。地理的境界と政治的境界が必ずしも一致せず、しかもそれらが安定しない状況では、ウェールズとウェールズ境界、そしてイングランドの間は変化するグラデーションで成りたっていた、と考える必要があるだろう。

リーバーマンは、ウェールズ境界の歴史を、ウェールズ史かイングランド史かどちらかに完全に含めるべきものではなく、両者をつなぐもの、とした。それにより、イングランド史、スコットランド史、ウェールズ史のように分割された歴史をつなぎ、さらには境界の歴史としてより大きなヨーロッパ全体の歴史に位置づけることができる、としている¹⁹。多様な地域にまたがるウェールズ境界支配層のネットワークを考えることは、地域で区切られてきた複数の「歴史」をつなぐ手がかりを与えてくれるのではないだろうか。

(愛知学院大学文学部准教授)

¹⁹ Lieberman, *The March of Wales*, pp. 10-11. その一つの試みとして、M. Lieberman, 'The Medieval 'Marches' of Normandy and Wales', *English Historical Review*, 125 (2010), pp. 1357-81.